

予算決算常任委員会 総務文教分科会 会議録

令和6年9月20日（金）

令和6年9月20日（金）午前10時00分から予算決算常任委員会総務文教分科会を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委 員 長	高野 浩一	副委員長	飯島 孝也
委 員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		相沢 俊行
	有賀 公子		

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議 長 平塚 悟

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	村松 泰彦	監 査 委 員	青柳 好文
政策秘書課長	前田 政彦	総 務 課 長	手塚 秀司
財 政 課 長	田口 俊	会 計 管 理 者	辻 学
議会事務局長・	中村 賢一		
監査委員事務局長			

大藤財産区管理会事務長	古屋 勇司	出納員	雨宮 洋太
神金財産区管理会事務長	杉野 栄	出納員	矢崎 甲斐
萩原山財産区管理会事務長	土橋 美和	出納員	清雲 敬祐
竹森入財産区管理会事務長	矢口 成彦	出納員	田村 俊彦
岩崎山保護財産区管理会事務長	金井 明則	出納員	石原 久誠
財 政 課	山本 昌康		
監査委員事務局	広瀬 秀一		

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算

歳出 第1款 議会費

第2款 総務費

第9款 消防費

第10款 教育費

第11款 公債費

第12款 予備費

認定第7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算

認定第8号 令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算

認定第9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算

認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算

認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算

- 本日審査した案件は、次のとおりである。

認定第7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算

認定第8号 令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算

認定第9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算

認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算

認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（高野浩一君） ただいまの出席委員7人、定足数に達しておりますので、19日に引き続き予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。

開 議

- 委員長（高野浩一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

認定第7号

- 委員長（高野浩一君） 認定第7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 歳出の3款諸支出の2項地域還元費というところで、地域交付金という形で大藤地区の公の21団体に交付を行ったというふうに報告がありますがけれども、確認ですけれども、これも何か公の21団体の性格ですとか、交付の方法ですとか何かルールに基づいて交付されているということによろしいでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 古屋大藤財産区事務長。
- 大藤財産区事務長（古屋勇司君） 交付しております団体、まず1点目の団体につきましては、大藤地区の行政区の5行政区及び大藤区長会と大藤小学校PTA会など公の団体に交付をしております。

2点目の交付の方法につきましては、地区内にあります大藤公民館に日時をお知らせして、その区の区長さんですとか、会の代表者の方にご印鑑をお持ちいただいて、現金を確認いただいて、じかに交付をしております。

あとルールにつきましては、その公の団体として交付の申請がもしあった際には、管理会の中で議論をして、該当するものであれば認めていくというような方法を取っております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） もう既に交付団体21ということを決まっている。その方については特に毎年申請ということではなくて、継続的に21団体がもともと指定されているというルールというか、決まりがあって、改めて別途もし公の団体として大藤地区内から団体が申請等があった場合に、管理会のほうで話し合いをして、これを公として認めるかどうかということを決めるという、そんなような、それも含めた明文化されたようなルールが、ルールというか要項というかは分かりませんが、あるんですか。さっきの交付の方法とかそういうのを定めたものというのはあるんでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 古屋大藤財産区事務長。
- 大藤財産区事務長（古屋勇司君） お答えいたします。

交付の内容につきましては、委員がおっしゃられたとおりでありまして、明文化されていることはありませんが、交付を新たに申請があった際には、会議で議論している内容

が会議録等で残っておりますので、その内容を引き継いでおりますし、昨年度交付した団体につきましては、年度末、3月の議会に収支の報告書を頂いて、来年度の活動の内容などもその場でお聞かせいただいております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 例えば、大藤地区でイベント等をどこか主催団体があって、開催するというような場合に、そのイベントとして例えば補助として申請するとか、そういうことなんかは規定したりしているんですか。それとも団体に任せて、団体に交付金を出しているの、その使いようは任せてあるからという形なのか。

地域の実情で時に必要になるというようなことがあると思うんですが、そういうことを認めていくというようなルールというか、例えば単年で支出が必要だとか、そういう場合についての申出というようなものがあることは想定されているのでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 古屋大藤財産区事務長。
- 大藤財産区事務長（古屋勇司君） 例えば、年間を通して活動されている団体は、今までどおりですけれども、年に1回程度活動をされている団体としては、地区の納涼会があります。これは毎年行われておりますし、交付をしたとしても年度末に、例えば雨天であったりとか、何かの影響で実施ができなかった場合には、また返還というようなこととなりますし、新たに申請があった場合には、管理会を開いて、その場で協議をするというような形を取っております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 歳出の2款の保護費のことで、2項事業費ですね。植林事業の委託料の執行がなかったということですが、それから、視察等の研修の旅費等も執行されていないという状況ですが、これ、何か要因があったのか、また、委託がどうしてもできなかったという点、説明をお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 古屋大藤財産区事務長。
- 大藤財産区事務長（古屋勇司君） 植林事業費につきましては、植林されている地区内へ新たにということではなくて、植林されている地区を視察ですとか、手を入れるようなことがあった場合にとりあえず予算を計上しておりましたが、実際には執行がなく終わ

ったという形であります。この辺については、当初予算を盛るときにもう少し精査して予算を計上すべきだったと考えております。

2点目、研修ですが、予算を伴うような市外への研修はなかったんですけれども、市内で実際に県有地を借り入れている山林等には視察研修を行いました。なので、執行がなかったという状況でございます。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 今、委託をして植林をする計画的なものとか、そういったものが財産区の中でちゃんと事業としての計画というのは立てられているという認識でいいですか。それとも単年度周期というか、そうなっているのかというところはどのように財産区のほうでは捉えているのかお伺いします。
- 委員長（高野浩一君） 古屋大藤財産区事務長。
- 大藤財産区事務長（古屋勇司君） 計画としては、植林の事業につきましては、非常に長く10年、20年の状況になります。あと、その計画的なところが長期的なので単年度の中で起こるところがちょっと予算の中で計上するときに精査が間違っていたというような形がありますので、今後はその辺も精査して、予算に計上したいと思います。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第7号については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないようなので、さよう決しました。

認定第8号

- 委員長（高野浩一君） 次に、認定第8号 令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 2款1項の交付金、地域交付金272万7,000円ですけれども、交付

団体が25団体ということで、ちょっと多いかなとは思いますが、その辺の主な内訳ですか、を教えてください。

- 委員長（高野浩一君） 杣野神金財産区事務長。
- 神金財産区事務長（杣野 栄君） お答えいたします。

地域交付金272万7,000円につきましては、今おっしゃったとおり25団体への地域の交付金でございまして、団体名については、例えば、神金小学校緑の少年隊、これは少年隊の活動事業、それからPTAに活動事業、そのほか交通安全の神金支部に交通安全事業として交付をしております。また、公民館の文化祭事業について、そのほか林野消防隊、猟友会、猟友会については、ニホンジカの捕獲事業について補助をしております。また、老人クラブのほうにつきましては、落合、一ノ瀬について共同墓地の清掃、それから花植え事業などを行っているものにつきまして、交付をさせていただいております。

また、7つの区に対しましても補助を交付をしておるわけですが、例えば、上切上区では、区の中にある巨石を撤去する事業、それから上切下区のほうでは、集会所のトタン屋根の塗り替え事業等について交付をしております。

主な例は以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 地域住民にとっては、大変あれですね、生活に極めて近い直結した事案、事業に対して出資されているので、恐らくは大変重要な資金源なんだろうと思うんですね。その意味でいうと、基金の積立金がほとんどないんですけれども、これはこの神金財産区の持続可能性については大丈夫なんでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 杣野神金財産区事務長。
- 神金財産区事務長（杣野 栄君） お答えいたします。

現在基金のほうは554万1,000円ほどございまして、これにつきましては何か地域の中で大きな事業等が出てくるような場合、予算化して使うというような計画になってございます。

また、財源については、東京都からの寄附をいただいておりますので、これを継続的にもらうことによって、団体への交付を安定して交付できると思っております。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 杣野神金財産区事務長。
- 神金財産区事務長（杣野 栄君） 基金について、間違えて答弁をさせていただいたの

で、訂正をさせていただきます。

基金については、現在高が551万4,000円でございます。修正をさせていただきます。失礼いたしました。

すみません、551万5,000円でございます。すみませんでした。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第8号については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

認定第9号

- 委員長（高野浩一君） 次に、認定第9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 歳入の面と、あと基金、歳入の面で基金繰入金等を入れて歳出を賄っているという状況が見えるんですけれども、基金等も踏まえながら、今のこの財産区のその運営の状況というのは健全と言えるのか、継続性という面です、どういうふうになっているか伺います。

- 委員長（高野浩一君） 土橋萩原山財産区事務長。

- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） 運営が健全に行われているかというところですが、本財産区は国債の利子がございます。それを各地区の交付金であったり、それから地域福祉還元金のほうに充てておりますので、そこで地域の福祉に還元するような働きはできているのかなというところでございます。

継続性というところですが、現在、基金のほうがございますので、運用としては賄われているところでございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 国債の利回りを地域に交付している形になっているというこ

とですけれども、その国債も満期とか、そういうのがあろうかと思うんですが、その国債の運用というのはどういうふうになっているんですか。

- 委員長（高野浩一君） 土橋萩原山財産区事務長。
- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） 今、国債を持っているものが2口大きいのでございまして、その1口は令和10年に満期を迎えるような形にはなっております。その活用などまたそのまま継続していけるのかというところも、今後検討していく課題にはなっていると思います。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。認定第9号については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

認定第10号

- 委員長（高野浩一君） 次に、認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。
これより質疑を行います。
(発言する者なし)
- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。認定第10号については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

認定第11号

- 委員長（高野浩一君） 次に、認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 2 款の 2 項保護費なんですが、予算計上が 5 万 3,000 円を計上して、決算額ゼロということですが、これ事業費ということで盛り込まれていて、他の財産区、恩賜林に限っても恩賜林を保護に対しての様々な事業ですね、行ってということだったんですけれども、これは単年度のこの事業、今年だけだったのか、あるいはこういう傾向があるのか、これまでの経緯も含めて今回事業がなかった事情をお尋ねします。

- 委員長（高野浩一君） 金井岩崎山保護財産区管理会事務長。

- 岩崎山保護財産区管理会事務長（金井明則君） お答えをいたします。

ここ数年この保護費の実施に関しまして、コロナの状況になってから、集まっての作業という、そのほとんどがそのときの報償費になりまして、ここのところちょっとコロナで、実施をするとすれば 2 年サイクルの区長さんが、この会のほうの構成員になりますので、まずはパトロールをして、どの部分が該当するものなのか、そういったことと、あとは現在、昔はその山の中に入って、下草、間伐、そういった作業も行っていたようなんですが、現状そこまではちょっと危険を伴うという判断の中で、やりやすい場所を集まって作業するということをやっていたんですが、コロナになっていからそれが下火になって、今年集まって、ちょっともうやり始めようかという話もあったんですが、今のところまだ、はい、行われていないので、いつ再開してもいいようにということでの予算計上ということで、5 年度に関しましては執行がなかった状況です。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） わかりました。

区長さん等を中心としての作業になるかと思うんですけれども、恩賜林組合、岩崎山の保護財産区ということで、その事業の、何ていうか、存続の根本に関わる部分だと思いますので、ぜひ事業費が消化される形での活動をお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第11号については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって当分科会に分担された事件は、全て審査を終了いたしました。

長時間の審査、大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時46分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

きのう、今日の審査は大変お疲れさまでした。

この予算決算常任委員会の総務に付託された案件について、この2日間を振り返ってみて、ポイントになるようなところの議案だとか、あとは、これが次の予算、来年度につながるようなことだとか、そういったところを皆さんから意見をいただきたいというふうに思っています。フリーに皆さんで議論を交わしたいというふうに思っています。忌憚のないご意見、いろいろいただきたいと思います。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 今、予算決算常任委員長もいらっしゃるということで、この全体的なものを見ただけで、今回のやり方は最初に全体的に説明をしたと。その説明はとてもいいと思うんですけども、やはり監査委員が常駐しているにもかかわらず、やはり監査委員の意見をその都度聞いたほうが、監査委員の意見ぐらいはその都度聞いたほうがいいのかという思いがあります。

先に聞いてしまうと、もう今日の財産区なんかは全然監査委員の意見は前に聞いたものなので、そこから初めて質疑をするという感じのほうがいいのか。監査委員がいらっしゃるのが、ずっともう無言でいらっしゃることにももちろんなるので、そこがちょっといつもと違うパターンなのかな。

それで、今日も委員会、さあ質疑をと言われたときに、この間がね、入り方がね、例えば、今日は管理会の財産区の事務長がよろしくお願いします。前日説明いたしましたというようなことを言って、こうやる時間はそんなに取られないと思うんですよね。だか

ら、そんなところもちょっと入れておいてもらうといいのかなという感じです。

間延びしているというところがあって、この質疑に取り組む姿勢というのが、こっちも切替えが、朝来ておはようございます、さあ、始めますという、そんな感じになってしまっているので、やはりちょっと間を置いたほうがいいのかなと思った感じでございました。

それで、続けていいですか。

そのことは、また予算決算委員長も考えていただいているいろいろやってもらうんですけれども、昨日、ちょっと僕も質疑をしながら担当の課長とも、向こうもちょっと考えていきますなんて言ってくれた社会教育とか文化財とか、款の行ったり来たりがちょっと多かったと思いましたので、社会教育なのか、文化財保護なのか、そういうのをどこが担当しているというのが、例えば、さっきの言った巫女の舞が大和支所ということになると、あれを全部掌握しているのは生涯学習課だと思うんですね。だから、後で小林生涯学習課長にも僕がちょっとこういうふうに苦言を言うと、ああ、そうですね、過去からこうやっていたんで考えていきたいと思いますという意見をもらったんですが、やはりこっちからも質疑するときにまとまったほうがいい、補助金だったら補助金の対象になるのは、全部一緒にしたほうがいいのではないかなというような意見を出したほうが、向こうもくっつけやすいと思うんで、そんなところも委員長、また予算決算委員長にもちょっとプッシュしていただければと思います。

以上。

- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。

今、進行についてのご意見、確かにいきなり質疑どうですかと言っても、なかなかすつと入りにくかったのかもしれないですし、そこはうちの分科会、向こうの分科会からもいろんなご意見があって、全体会でそんな意見もまた発言をして、丸山委員長に全体をまとめていただきたいというふうに思います。

飯島委員。

- 副委員長（飯島孝也君） さっき高畑委員がおっしゃっていた観点ですけども、保存、文化財とか、ちょっと具体的に僕もちょっと大和支所が担当するというのはどうなのかなとか思いました。生涯学習課なんだろうなと思うんですけども。その対象ですね、対象の事業というか、例えば、一ノ瀬高橋の春駒とか、甲州市が伝統芸能というか、そういうので保存していこうといって住民団体みたいなのがあって、それを支援していくみたいな形になっているのが具体的に幾つかあって、それを市役所全体として一体的に

支援していくためにも生涯学習課が担当したほうがいいんじゃないかとか、地域との連携についてもそういう担当ということでやったほうがいいんじゃないかと提言にしていたほうがいいんじゃないかと思うんですが、具体的にそれを、名前を保存する必要のある芸能、何かそういうのというのは何かと具体的に挙げておいたほうがいいのではないかと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 今、飯島副委員長が言ったように、昨日も答弁の中でも出たんですけれども、私の一般質問でもしたんですけれども、民俗芸能というのがあって、それが文化財保護費の中に入っています。その民俗芸能というのが大善寺の藤切り、それで田野の十二神楽、それで春駒、それで藤木の道祖神太鼓乗り、この四つが文化財保護費なんです。

それで、巫女の舞は、大和支所で管理をしているんですけれども、あとこれからだんだん伝承していくということにおいて風林火山塩山太鼓の保存会と甲斐天目山勝頼公太鼓が、この2つが社会教育総務費の中に入っているんです。

だから、伝承と残すんだったら、全部一緒でもどこか同じところでもいいのかなと思ったけれども、学校単位でやっているのとか、社会教育的なものとかと分かれていたんですよね、最初から。

だから、そこをやはり当局がまとめてもらわないと、こっちから言うというわけにはいかないかもしれないけれども、一応提言してもらっておけば、昨日課長も庁内で話し合うという話をしてくれたんで、だからそれはある程度向こうは分かっていると思います。受け持っていく、伝統をしていくものということで、大善寺も。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島委員。

○ 副委員長（飯島孝也君） 巫女の舞もその伝承芸能とか伝統芸能ということであれば、文化財的なところでやるというのがいいと思う。挙げたら切りがないということになるのかちょっと分からないんですけれども、もう少し明確に担当をして、文化財保護の観点から伝承していくみたいなことを生涯学習課が担当していくということを提言する形なんですか、どうですか。

○ 委員長（高野浩一君） はい、分かりました。伝統的民族芸能とか無形文化財民族芸能、伝承芸能、伝統芸能、その辺ちょっと言葉を整理しますけれども、そういうものを一つの所管で可能な限りまとまった所管でやってほしい。

- 委員（相沢俊行君） 委員長、まとめてください。
- 委員長（高野浩一君） はい、今、伝統芸能とかについては、今までいろんな背景があるんで、いろんな部署で所管をしていたんだけど、今後、継続性というふうな観点から見ても、例を挙げれば生涯学習課なんだろうけれども、そういうところが入って、全体で一つの所管課が責任を持って進めていく。それはその継続性といっても考えるけれども、こういったこの効率、事務効率というんですかね、質問と答弁するにしてもそうだろうけれども、そういったところも含めて所管をもう少しまとめてほしいというような提言をしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） はい、ではそのほかにいろいろもうちょっとご意見いただきたいんですけれども、では、私がメモを取っているふるさと納税の件でもいろんな意見が昨日交わされたんですけれども、その辺について提言しておきたいとかというのがあれば、何かポイントで皆さんから言っていただきたいと思います。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 飯島副委員長が一般質問のときにも言ってくれたの、ふるさと納税の使い道というのを。それを今の伝承的芸能にも使ったらどうだということを言ってくれたのね。市長が特に決めたものというようなことがあるわけなので、その中に伝承的芸能には使うよというような場面はあってもいいのではないかと。特にこれをどんどんやってくれということを言うよりは、そういう場面があって、あとは市長が考えるというほうが。言われたから市長がやるのではなくて、こういう分野をつくっておいてもらって、市長が、よし、今年はやるぞというような考えもいいのかなんて思います。
- 委員長（高野浩一君） ふるさと納税のメニューの一つとしてということ、そういう感じ。
- 副委員長（飯島孝也君） 一般質問をしたので余計に思いがあるんですけれども、歳入の中のその基金繰入金で、総務系のものにも基金繰入金に歳入が入って、歳出で事業費に充てているという構図があるんですね。ふるさと納税、寄附をもらって、基金として積み立てたものを、それで基金繰入金。それを基金繰入金を5コースに分けて、積立てをして、それでおおよそその寄附金額の50%ぐらいを、年間の、それは財政課長はそんな説明でしたけれども、事業に充てているということなんですけれども、コースに基づいてはやっているんですけれども、そのコースが、何ていうんですかね、例えば、先ほど言った文化財とか伝統芸能とかの市民団体があって、それを継続していきたいとい

うときに、例えば、補助金を下さいという話になったときに、財政が厳しいからできませんとか、そういうふうな市民の活動というか、市民がやりたいこととか、それが結構公益にかなうようなものについて、ふるさと納税を上手に使っていくというやり方を考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

今、正直市役所の足りないところ、市役所が今歳出しているものの足りないところに充てること、それをコースで大丈夫だからという理由で充てている状態なんですよ。そうすると、もう成長に全然つながらない。今までやっていた事業に足りないから。財源が足りないから、いわゆる170億円ぐらいの歳入予算、通常のね、その予算ではカバーできないものについて、たまたまふるさと納税が30億円ぐらい入っているから、ああと言って、事業のスクラップ・アンド・ビルドをしないでやってしまっているという状況だから、いわゆる伸びていくものとか成長していくもの、文化が振興していくとか、市民活動が活発になっていくというものに使えていない状況があるので、それを見直していく、使い道を見直していくということを一つ考えていかなければならないかなと思うという話ですね。

- 委員長（高野浩一君） どうぞ、相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） その部分の総論はみんな賛成だと思うんです、飯島委員が言うとおりね。使い方については、五つの一つのカテゴリーがあるじゃないですか。それで、あれをさらに細分化するのは、ちょっと僕は寄附する側も瑣末で大変だと思うんですよ。

だから、問題は使い方の、その何、行政側の持っているマインドがあまりに単純、単純という言い方は語弊があるけれども、市長、行政サイドで優先順位の高いものに本来なら一般の財源で充てなければいけないところも使えているという財布になっている。

それで、実際問題に一番使われている額が多いのは、たしか市長が必要と認めるもの。あれは2番目ですか。だから、今の様々ないろんな芸能、それからそういう伝統芸能云々というのは、そのカテゴリーをいじるということじゃなくて、あくまでもその使い方の部分についての要望をすれば、それで。基本的にその財源としてこれ以上細分化するのは、僕はちょっと煩雑だと思うんですけどもね。

- 委員長（高野浩一君） はい、飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 細分化しろと言っているんでは、僕はないんですよ。もう少し市民ベースの要望とかが明確になって、それをかなえるということをやっていくようにしないと、市役所にお任せしている状態です。コース別に峻別してどこに使うかと

いうのは。それを何とかしなければいけないとしたら、大ざっぱな5コースだからいいでしょという理由だけで充当することでは、ちょっと難しいかなと思うんです。

もしメニューを細分化するのが煩雑だという、でも方向としてはこれからは寄附してもらう人がやっぱりその甲州市のこれを応援しようみたいなふうに持っていかなければ……

- 委員長（高野浩一君） 多分その相沢委員の意見が分かるのは、市民の意見をたくさん取り入れようという、細分化になりそうという、多分そんなイメージを持っている、私もそう思う。
- 副委員長（飯島孝也君） 結局事業が実施できるかどうかというのは、寄附者の寄附が集まるかどうかということになってくるかと思うんですね。僕はどちらかというとファンドを強くしたほうがいいと思う。そうしないと、だって市民も責任持って事業を提案できないですもん。事業、こんなことをやりたいといったときに、市役所が何とか充ててくればという考え方でやると、そこは責任がないんですね、あまりにも。この事業があって。

（「けれども、市民の意見ではないでしょ。ふるさと納税自体は市民以外の人」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（飯島孝也君） だから、それを支持を得るために市民がちゃんと働きかけをするような形というか、何か私たちこんなことをしたいから皆さん寄附してくださいみたいな形に持っていかないと。住民運動だったりとかではないかなと思うんですけども。
- 委員（相沢俊行君） それね、もしそうであるならば、カテゴリーをまさに市民のプロジェクトみたいな項目にさせて、そこのクラウドファンディングみたいな形でそれはピンポイントで市民外の人がこれだといって出してくると。だから、それに対してはまさにそのプロジェクトをやっている地域住民とか、その団体は責任を負うわけですよ。寄附する側も本当にやってくれると思って出すと。なおかつ、恐らくやった場合は、そのプロジェクトチームのほうは、結果も出さなければならぬ、報告もしなければならぬということになると思うんだけど、そういう項目を一つ立てるのは、それは意味があると思う。だから、それはファンドの感じ。
- 委員長（高野浩一君） 議長、どうぞ。
- 議長（平塚 悟君） おっしゃったように、前に富良野市で市民のふるさと納税……

（「富良野市」と呼ぶ者あり）

- 議長（平塚 悟君） 富良野市でクラウドファンディングを市民が提案したのに対して、行政が支援するという、それがふるさと納税という形で市民が発案したものをふるさと納税がクラウドファンディングにという枠をその五つの項目以外に設けたらどうかと。そこに市民提案型のという枠を設ける。

（「それはそれに特化して使えるということ」と呼ぶ者あり）

- 議長（平塚 悟君） それは各個人なり団体かもしれないですけども、もちろん市が審査するということです。

（「分かりやすい」と呼ぶ者あり）

- 議長（平塚 悟君） 分かりやすい。
- 委員長（高野浩一君） そうすると、総務分科会としての提言とすると、ふるさと納税に市民提案型のメニューをそういうものを検討してほしいという、当局に対してそんな言い方ですね。言葉はもうちょっと考えますけれども、ちょっと大枠ではそんな。
- 委員（高畑一幸君） 小林議員が言ったかなと思ったんだけど、税金の使い道の内訳が欲しいと言ったじゃないですか。そのときに、最後にたばこ税もとか言っていたけれども、たばこ税は健康増進法上よくないという、あまり増えてもいけないんだけど、やっぱりその税金がどのように使われているかという使い道は公表したほうがいいかなと思うんです。
- 副委員長（飯島孝也君） クラウドファンディングも取り入れた市民提案型みたいな、そういう言い方をしてもらえるといいと思います。
- 副委員長（飯島孝也君） クラウドファンディングも取り入れた市民提案型のカテゴリーをつくるべきだ、みたいな提案ですね。
- 委員長（高野浩一君） それでは、ちょっと時間もそんなにありませんので、では、ふるさと納税は今の。

あとは今言った、まちづくりは長くなりそうなので、ちょっと私の気づきのメモだけで、丸山委員がいろいろご意見いただいた塩山高校線、バス、その県へ掛け合ってみるとか、それはちょっといいお話だなと思って、提言しておきたいななんて私は思っているんですけども。

どんな言い方をすれば良いのかということですが。

- 委員（丸山国一君） 一つの事業事情について、やはり例えば塩山高校の通学バス等について、担当課が担当をしているんだけど、それについて財政あるいは市民課、そういったところでどんな話合いをする中でこうした予算あるいは決算等进行分析しているのか、そういったものがないんで、ただ担当の市民課だけが決算に出しているという状況だから、そういったものをもう一度検討するような決算の審査、庁内での審査の在り方というのをしっかりやるべきだということ。
- 委員長（高野浩一君） 相沢委員どうぞ。
- 委員（相沢俊行君） 今の丸山委員のお話と大変関連して、僕も同じような観点を持っているんですけども、これ初めて市民バスと代替バスがデマンドバスのお金のフローが細かく見えただすよね、新しく出してもらって。僕もさっき丸山委員がおっしゃった塩山高校の運行補助金と、それから市バスの運行委託料は、ともに山梨交通なんですよ。この部分をなかなか議会の視野にあまり入っていなかったんです。今回出てきて、例えば塩山高校の、これが例えば231万3,000円だと、こうやっているんだけど、先ほどの話に戻るとというかな、この事業のデマンドバスとのごちゃごちゃの中で何となく捉えている本市のこの公共交通のシステムなんだけど、本当はこれもうちょっと細切れにして、それぞれの事業の何ていうの、効率、それからまさに歳入の部分のところ、歳入の部分を含めてのその僕は費用便益比というふうに今回言いましたけれども、いわゆる普通に言うところのその事業の意義、コストパフォーマンスね、その部分の視点があまり見られなかったんだけど、今回、これをぱっと見られて、補助金の申請、これでどういうふうに妥当かとか、これは県のほうにお願いをして、そういうところを格上げするとかというふうなところが見えたのね。この資料があったおかげなんです。それが一つ。

だから、これをちゃんと各事業をもうちょっと細かく切って、事業の対費用効果を見るという視点がもうそろそろ必要だなというふうに思いますね。それを、ただ塩山高校の運行補助金のこれは、県に掛け合う場合は、多分あれですよ、全体の東山学区のあれと兼ね合いがあって、何だか微妙なあれですよ。話しても、出にくかったの。

- 委員（丸山国一君） 公共交通会議というのを絶えず言うじゃないね。あれの報告というのは受けていないような気がするんだよね。あの公共会議というのをもう少し議会外へも内容を報告するということもやっぱり必要かなと思うよね。
- 委員長（高野浩一君） そう、それが言いにくいなと思ったのは、いや、議事録読んで

くださいと言われて一蹴されそうな気がするんです。

どうぞ、相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 今回質疑して、改めて思ったこと、報告書にどういうふうに記載するかちょっとあれなんですけれども、これ市民バス、代替バスの運行費1億3,600万円何がしは、まちづくり推進事業費の一環なんですよね。だから、それと平行で出ているのが、地域創生推進事業、移住定住推進事業なんですよね。こういうカテゴリーの中に入っているんですよ。

でも、今回、特にデマンドバスなんだけれども、デマンドバスではなくてもいいですよ、例えば市バスにしる塩山高校は、これはもうプロパーだけれども、交通弱者と通常言われている高齢者であるとか、障害を持っておられる方、交通弱者だと。しかし、チームでその辺が変わったら交通難民。つまり観光客でも勝沼の駅に降りて、そこから移動手段がないわということも含んでの交通システムがないのではないかという観点があるわけ。

今回、市バスは運行しているけれども、これ松里にもあるんですけれども、下柚木まで行くやつと、下柚木からこの塩山の真ん中に戻っていくこの2路線なんです。これ1日3、3の6くらいなんですけれども。ほとんど、空気を運んでいるんです。だから、いわゆる観光客とかには、ほとんど多分利便性はないだろうと思うんです。それが一つあって、一方でデマンドバスは、利用者の内訳で分かったとおり、ほぼ私、福祉バスなんです。それが悪いことではないですよ。

ただ、問題はここのまちづくり推進事業費の中に入っているのに、福祉に、実際はですよ、福祉型バスにかなりシフトしている。ここは予算立て、それから事業の中身、ちょっとずれているような気がするんですよ。だから、それが一つ。

もう一つが、全体として公共交通の何ていうの、市民の誰もが弱者になり得る。高齢者になるから。そのときにいよいよ安心して運転免許を返納できるぞ。何ていったって、無料でばんばん車が走ってくれているからみたいな世界が理想なわけですよ。それはレベル5くらいの自動運転が来るかもしれないけれども、その中継ぎが大変なわけ。そこをみんな苦労しているわけ、全自治体は。そのときにその目線がうちはちょっとなさ過ぎるんじゃないかと。

だから、とにかくもうデマンドタクシー、あるいはAIデマンドタクシーというふうなものにも目を向けながらという方向に持っていかないと、何か福祉バス等も走ってい

るけれども、利便性があまりよくない。それから、市民バスは走っているけれども、空気を運んでいるで止まってしまうような気がして。

だからそもそもこのまちづくり推進事業の中に入っているんだということを改めて、そこに戻ってとは言わないけれども、その観点を大事にして、公共交通を体系を考え、再考すべきではないかと思うんですよね。

- 委員（丸山国一君） 最初のデマンドのスタートのときに関わっているから、やはり補助金、交付金を取るには、まちづくりの名目のやつでデマンドバスをスタートしないと、国の補助金にならないから取れない、それがスタートだった。

今、相沢委員が言ったように、もう何年もたってこういう状況になったんで、どういう形がいいかというのは、見直すことは必要だと思うんだけど、その最初のスタート等のカテゴリーをよく理解しておかないと、これだけのものを全国で初めてデマンドバスをやり始めて、NHK等で取り上げられたというときのいきさつがまちづくり交付金等、国のね、そういったものを全部活用してやったということも踏まえて、では、これからどうするんだというのを改めて考えていくということも必要なんだけど、ほかの地域の視察に行ったりしても、AIのデマンド、いろんなことをバスをどういうふうに活用するかというのをいろいろやっているんだけど、ほとんどのところが補助金を単年度の補助金とか、試験的な補助金、そういったものを活用してみんなどこでもやっているんだよね。

それを何とか我々の町に生かしていくにはどうしたらいいかという試行錯誤を各いろんなところの自治体はやっているんだけど、そういった試行錯誤する目線も今後も必要ではないかと、デマンドバスというものの捉え方についてもいろんな考え方を持って、相沢委員が言ったような、そういったことも考えながら構築していくということも必要だし、障害者とか高齢者に対するデマンドバスはまた違う補助金があるから、それもやっぱりそれは款が違ってくると思うんで、そういったものも検討するようにという提案をしたほうがいいかもしれない。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員、どうぞ。
- 委員（相沢俊行君） 先走るんだけど、今、丸山委員の話、もしかしたら切り分けをすることもできるかもしれないですよ。つまりデマンドバスは、まさに福祉のほうに重点を置いたバスという形のカテゴリーの中に移し替えれば、また別の事業の別の補助金と。そこはもう行政のプロに任せなければいけないけれども、そういう可能性もない

わけではないかなと。そうすれば、公共交通化、全体の公共交通、これからの高齢化、それぞれの過疎地に指定されているこの町の公共交通のシステムをどうするかという方向にぱっと迎えられると思うんだよね。

その辺は委員長のほうからプラスアルファでお話しされればいいとは思うんです。報告書にそれは書けないと思うけれども。

- 委員長（高野浩一君） はい、どうぞ、飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 僕、高齢者サポートリーダーとかになっているんですよ。それで、実は全然やっていないんですけども、実はやっていないというのは指名がないんで。指名があるんですよ。例えば、草刈りをしてくれとか、運転をして、買物と一緒にしてくれとかというのがあるんですね。それで、すらないようにガソリン代とかという100円とか200円の世界なんですけれども、それをいただく、社協がやりながらやっているというのがあるんです。それで、実際に買物に付き合っている方もいらっしゃるんですよ。運転して、そのオギノまで連れて行ってという形で。

だから、多分、今デマンドは、あくまでも福祉目的ではなくてまちづくり推進費でやっているから、そういうことになっているんだけど、ほかの課でやっていること、ちっちゃいことですよ、それというのはすごくちっちゃいことだし、ほかの地域でも、地域って、ほかの市外のところでもコミュニティバスとかというのを走らしたりとか、そんなやり方で高齢者とか障害の方の足というところをカバーしているやり方というのは別にあるんですけども、ほかのこの甲州市で言っても、ほかの課でもやっている部分というのがあるんですよ。だから、やっぱりちゃんと連携とか統合とかをしていくということを具体的に調べて提案してください。なかなか担当課に、このままデマンドバスで大丈夫ですかと言っても、なかなかならないから、こういうところでこういうことをやっているということも言って、そこを一緒にしたらいいんじゃないかとか、何か…

（「シルバーから文句言われたい」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（飯島孝也君） シルバー人材はいないですよ。

その仕事がね。いや、そんな大した仕事ではないですよ。シルバー人材センターはもっと高いレベルの仕事。例えば、草刈りをするといってももっと庭木の手入れみたいな話になってくる。

（「朝ごみを出してねとか、何かそういう」と呼ぶ

者あり)

- 副委員長（飯島孝也君）　　そういうレベルですよ。そのサポーターがやっているのは。だから、いろいろ介護支援課なんですけれどもやっているのが、そういうところの高齢者福祉という視点でどうするかというところをよく連携してやっていかないと、デマンドバスだけが介護福祉課に移っても、今までやってきたことはどうなるんだみたいなことにもなるので、ちゃんと調整しなければ駄目だとは思うんですよね。社協もやっていることがあるでしょうから。

だから、ちょっと高齢者福祉というか、そういうことになると運転だけでは、さっき言ったように草刈りとかいろいろなことにもなってくると思うんで、総合的にそういう福祉の視点でできるケアということで、一つ交通手段というのを考えていくということを切り分けてやっていくのは、いいのかなとは思いますが。

- 委員長（高野浩一君）　　そうか。では、ちょっと休憩しますね。

休憩　午前11時39分

再開　午前11時40分

- 委員長（高野浩一君）　　再開します。

では次にもう一つ、移住定住についてもいろいろ議論があったんですけども、トピックか、自分が気づいた。

廣瀬委員。

- 委員（廣瀬明弘君）　　今回も決算で出ているものが前回から出ていて、こういうところがずっと繰り返して来ているよ、やっちゃっているよというものの見直しということは全然図られていないということがあります。

ですから、やはりPDCAサイクルではないけれども、これがそんなに進まないものであったら別のものに替えるとかという工夫をしなければ、ずっとまたその予算は出ていて、また次、来年のまた決算で同じことをやるのかなと。だから、やはり前へ進むことを、反省もしていただきたいというのが言いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君）　　そうですね、ちゃんと事業ごと検証して、駄目なものはもちろん消していくし、新たな事業も提案していくということが必要ということですね。
- 委員（廣瀬明弘君）　　そうそう、だから、レオパレスにているのね。やはりそれはそれでそういう住宅に帰ればいいんですよ。それを今度、別の課がいろいろやると思いま

すけれども、定住移住というところで住んでいいところだねというところを見ても
らいたいというところだよね。やはりそれがうまく結びつくように変えていくというこ
とが必要だろうなと思いますけれども。

- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 僕は空き家対策事業費のところで質問をしたんですけれども、
かなりの金額、コンサルというかに支払われているんですけれども、何か結局環境課の
持っている空き家所有者の情報に対してのアプローチはしていないとかという。やはり
本当に何が供給されれば移住定住につながるのかとかという視点が足りないような気が
します。なので、ちょっとやるだけやったという感じになってしまうというか。

ちょっと気になっているのは、実はプロモーションなんですよ、移住定住の、あの映
像見ましたか、皆さん。あれ、デジ電というのを取れたからやったんですけれども、実
際にあんなにばら色ではないというか、本当に何かワインを飲んで、シャインマスカッ
ト刈りをして、シェアオフィスで優雅に話をしてみたいな、オンラインでみたいな、
ああいう何か大げさなというか、ばら色な本当に情報発信で、移住定住をしたいという
人の気持ちがつかめるのかというか、やはりもうちょっとリアルだったり、ここの実情
というのをしっかり。よく地域の人とのすれ違いとか、移住されてきても起こり得るじ
ゃないですか。あまりばら色のことばかりというか、こうだよなんていって、横文字の
ワーケーションとか並んでいるんですけれども、ワーケーションなかなかないんです
よ、実際には。そういうよく実態を分析してといて言っているんだけど、何人も
質問していましたけれども、どんなターゲットなのかというのもちっと絞り切れてい
ない感じですし、もう少ししつかり的を射た対策になるようにやっていかないと、本当
に補助金はたくさんあるので通るは通るんですけれども、空費するだけになってしまう
んですよ。そういうのはやっぱりPDCAサイクルをしながら、本当にこのままでい
いのかというところ。

移住定住なんて本当に成功しているところはみんなしっかりとターゲットを絞ってやっ
ているところがあるので、だからこういう生活があるから、そういう方だったらぜひ甲
州市にという、やっぱりこうメッセージがしっかりしていないと駄目だと思うんで、タ
ーゲットを絞り込む調査研究ということで、その上での得たプロモーションとか、移
住定住の促進策みたいなもの考えていっていただきたいなというふうに思っております。

- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。

では、その次に、最後、私のポイントは、公益通報窓口、今ちょっとホットな話題ですけども。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 公平委員会のところで、相談がゼロという実態ですという実績があつて、それで公平委員会に行くということは、結構相当なことというか、なかなかそうそう行くわけではない。総務課のところにも、市役所職員の相談窓口があるので、というところでどうでしょうかということなら、実数とか内容とかあまり言わなかったんですけども、ありますと。

総務課長とリーダーが、対応しているという中で、公益通報制度というのが、兵庫県の知事の話の中でクローズアップされて、それは第三者的な存在として非常に相談しやすい場所というのがあるというのをつくる考えがありますかということ話をしたところ、総務課長は今研究して、つくる方向ですみたいなことをおっしゃっていたので、それを念押ししていくという、制度設計がどういうふうになるのかとかということを考えなければいけないんですけども、どういう人材が担うのかとか、そういうことも報告ももらったりしながら、やっていく必要があるのではないかなとは思いますが。

- 委員長（高野浩一君） この案件、実は議会改革研究会でも取り組んでいて、ちょっとまだなかなかうまく進めていないんですけども、そういったところも、例えば、この分科会で提案していけば、議会改革研究会のほうでも進みやすくなるのであればいいかなというふうに思って、ちょっと私、気づき事項にメモしておいたんですけども、これも一つ提言の中に何か言葉として発信したいなと思います。

- 委員長（高野浩一君） 休憩します。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 52 分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

ちょっと私がメモした案件は、そのくらいなんですけれども。

- 議長（平塚 悟君） 今の公益通報窓口というのが、公務員だけ、それとももっと全体的な。
- 委員長（高野浩一君） 私が言おうと思うのは、今、議会改革研究会で取り組んでいる

「議員も市民も職員も」。

よろしいですか。このくらいの案件をちょっとまとめて提言として。

はい、どうぞ。

- 委員（相沢俊行君） 委員長、その他でいいですか。
- 委員長（高野浩一君） はい、どうぞいいですよ。
- 委員（相沢俊行君） 1つあるんです。それはね、今回、僕二つ収穫だったと思ったのが二つ目なんですけれども、それは丸山委員おっしゃったあそこの体育館、4年前の東京オリンピックのときのフランスチーム練習場会場における小屋敷の体育館の改装に関わる、あのときの様々な一連の流れ。そして4年たって、そしが今回のフランスのパリオリンピックにおいては、市民も誰もその関連性を忘れて、終わったというこのことから、つまり、事務事業評価にもつながるんですけれども、僕らは単年度でこういうふうに単年度ベースでこの審査をしていますよね、通常。

それでも、2年、3年前の予算の決算もひっくり返しながら相互に都合3年見るみたいなことをしている議員もおられるし、なかなかできない議員もおられる。僕もその1人です。そういう中でやっているわけです。例えば、自動的に5,000万円、5,000万円以上の何か資金が投入されて、改装改修工事等があったら4年くらいで、ちょうど僕らの任期だけれども、4年くらいで自動的にその部分の事業が4年後どうなっているかは、その現状がどうこう関わりなく、何かぱっともう一回見直す、見る、評価するというふうなシステムをすれば、そういうことがなくなるのかなと思ったんですけれども。そういう何か仕組み。

あのとき、皆さん覚えていますか。本当にまさに当時最初は1億円以上かかるかもしれないといった床の改装費が、いや、少し安くなるんだよという話から始まってやっていたわけですよ。今回のあれが決して、何ていいますか、悪い事柄ではないんですけども、ただこういうことはそういう視点がない限りは単年度ベースでどうしても見ているから、議会も行政も自動的にずっと流れてしまうというのを何か止めるような仕組みをつくれないかなと。

僕は4年で1回、例えば5,000万円事業、1億円でもいいんですけれども、かかった事業については、4年後に必ずもう一度、何ていうの、費用対効果、現状を見るというふうな自動乗降みたいなのがこの評価のサイクルの中に入っていれば、いいのではないかなと思ったんですけれども。

- 委員（丸山国一君）　ただ、我々は予算も審査しているんだよね。だから、そういったこともやっぱり念頭に置いておかないといけないというのを、オリンピックのことをあれのことを質問しているときにも自分でもそう思ったの。予算のときになぜそういったことが議員として話が出なかったとか、審査できなかったという、それもやっぱり念頭に置かないとならないんだろうなというのを一つの一つの項目を見ている。

全く決算だけをやっているわけではなくて、我々は予算も見て、承認をして、いろいろなことをやっているんで。

- 委員長（高野浩一君）　予算のときに、そのフランスとの関わりの予算が入っていないのではないかということが言えなかった。
- 委員（丸山国一君）　そういうことも、自分自身も言いながらもちょっと反省点もあるなと思ったんで、やっぱり予算も審議しているんだよということもしっかり我々も頭に置いて、審査をしないということはいろいろの提案、提言をする場面にしても、それもやっぱり踏まえていたほうがいいなと思います。
- 委員長（高野浩一君）　今の相沢委員から提案ですね、今までにそういう仕組みがないですけども、4年に一遍くらい見直す、金額をどこかで線引いて見直すというような最後の委員長報告のときに、何かそんなことを盛り込んだほうがいいですか。それともまだ時期尚早。

（「ちょっと難しい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君）　ちょっと難しい。
- 委員長（高野浩一君）　そうすると、ちょっとそうですね、お気持ちはそういう気持ちに何か我々もそう、何か過ぎ去れば忘れてしまって、そういう気持ちで見ていく必要があるなと、そういう視点が必要だなということは思っておかなければいけないと思います。
- 委員長（高野浩一君）　では、今いろいろ皆さんからご意見いただいたものをちょっとまとめて提言にしたいというふうに思っています。一度何か作ったら、皆さんにお目通ししてもらいたいなとも思っています。

私が考えている議員間討論、委員間討論というのかな、それはこれくらいでどうかなと思うんですけども、よろしいですか。

- 委員長（高野浩一君）　何か、聞き返して、そうですね。教育費ももちろん。はい、分かりました。

そうしますと、ちょっと休憩取ります。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 0 時 04 分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

これをもって予算決算常任委員会総務文教分科会を散会いたします。

副委員長に挨拶をいただきます。

- 副委員長（飯島孝也君） 決算審査お疲れさまでした。

全体会残っていますけれども、今日、議員間討議、初めて試みでやったのもよかったと思いますので、これからも皆さんのご協力をいただきながら充実した審査、常任委員会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔散会 午後 0 時 05 分〕